

受付番号：2021-1-411

課題名：新型コロナ禍における熱中症・脱水症予防対策「先制飲水」の後方視
的観察研究

1. 研究の対象

2020年度に行われた「先制飲水」啓発活動時にアンケートに回答いただいた方。

2. 研究目的・方法

研究の目的は、2020年に「先制飲水」ポスターに賛同いただいた健康経営を推進している国内事業所でポスター掲示とアンケートにより実施された新型コロナ禍における熱中症・脱水症予防対策「先制飲水」の評価を行い、2021年の対策の参考にする。方法としては、2020年度に行われた「先制飲水」啓発活動時に取られたアンケートデータを統計解析する。研究期間は2021年7月（倫理委員会承認後）～2022年9月とする。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

アンケートにより得られた次の情報を解析する（個人を特定できる情報は含まない）。

- (1) 「先制飲水」ポスター閲覧による熱中症・脱水症対策への意識の変化
- (2) 「先制飲水」の実施の有無
- (3) 「先制飲水」実施後の身体や感覚への変化の有無
- (4) 「先制飲水」開始後の身体の変化の内容について
お風呂やお風呂上り、運動、日常生活、寝起き
- (5) 「先制飲水」を他の方に薦める度合
- (6) 事業所のある都道府県
- (7) ご所属の事業所名
- (8) 性別
- (9) 年代（5歳ごと）

4. 外部への試料・情報の提供

WEBアンケート結果は、第三者の統計解析業務委託先へ提供します。その委託先とは業務委託契約書を締結予定です。

5. 研究組織

研究責任者：宮崎 真理子 東北大学大学院医学系研究科 腎・高血圧・内分泌学分野

研究分担者：藤倉 恵美 東北大学大学院医学系研究科 腎・高血圧・内分泌科（集計データの評価）

研究分担者：樺山 繁 東北大学病院慢性腎臓病透析治療共同研究部門（研究事務局）

研究分担者：中山 昌明 東北大学病院慢性腎臓病透析治療共同研究部門（集計データの評価）

共同研究機関：株式会社日本トリム 代表者：森澤 紳勝（責任者：田原 周夫）

統計解析業務委託先：株式会社アイスタット 代表者：志賀 保夫

データ管理者：藤倉 恵美 東北大学大学院医学系研究科 腎・高血圧・内分泌学分野

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

研究事務局

樺山 繁

東北大学病院 慢性腎臓病透析治療共同研究部門

〒980-8574

住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL：022-717-7393 FAX: 022-717-7486

E-mail :shigeru.kabayama.c1@tohoku.ac.jp

研究責任者：

東北大学大学院医学系研究科 腎・高血圧・内分泌学分野 宮崎 真理子

研究代表者：

東北大学大学院医学系研究科 腎・高血圧・内分泌学分野 宮崎 真理子

◆利益相反について

（本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。）

本研究は、(株)日本トリムと締結する共同研究契約に基づき受け入れた研究費を財源として実施いたします。

研究責任者の宮崎准教授及び研究分担者の樺山非常勤講師は(株)日本トリムとの共同研究部門に所属※しております。さらに、樺山非常勤講師は、(株)日本トリムの社員であり、当該企業の子会社である(株)トリムメディカルインスティテュートの代表取締役に従事しております。本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係に追加・変更が生じた場合はその都度、東北大学利益相反マネジメント委員会へ申告し審査を受けることにより、本研究の企業等と利害関係についての公正性を保ちます。

※宮崎准教授:兼任（東北大学に雇用された教員であり、当該部門の所属を兼ねている。）
樺山非常勤講師:(株)日本トリムの社員であり、当該企業側の研究担当者として部門に所属している。当該企業から拠出された資金により給与を得ている。

※東北大学における共同研究部門制度については、以下をご参照ください。

https://www.rpip.tohoku.ac.jp/jp/information/kyodo_koza/

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合